

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成23年8月1日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年8月1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	潤滑油分析作業用分析装置に動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	1号機	常用照明分電盤の回路に絶縁抵抗不良を確認した。当該回路を点検・修理。	
3	2号機	高電導度廃液系の回転式ストレーナ出口弁においてグランド部より少量の水(汚染なし)の滴下を確認した。当該弁を点検・修理。	